

令和8年2月10日

第42回足立区景観審議会議事録

足立区役所 中央館8階 庁議室

第42回足立区景観審議会会議録記録署名委員

(令和8年2月10日開催)

会 長	鈴木 誠
署名委員	矢口 哲也

足立区景観審議会 会議概要

会 議 名	第42回足立区景観審議会		
事 務 局	都市建設部 都市建設課		
開催年月日	令和8年2月10日(火)		
開催時間	午後2時00分 ~ 午後3時30分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 庁議室		
区長の出席	有(無)		
出席者	会長 鈴木 誠 委員	副会長 矢口 哲也 委員	磯野 綾 委員
	小笠原 正豊 委員	工藤 てつや 委員	土屋 のりこ 委員
	水野 あゆみ 委員	野沢 てつや 委員	川村 みこと 委員
	鈴木 健嗣 委員	片野 和恵 委員	海老沼 孝二 委員
	酒井 亮 委員	斉藤 華奈美 委員	松井 大輔 臨時委員
欠席者	村田 雅利 委員	齋藤 きよみ 委員	副区長
	施設営繕部長	シティプロモーション課長	
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	政策経営部長	産業経済部長	都市建設部長
	道路公園整備室長	建築室長	
	そ の 他 区 関 係 職 員		
	エリアデザイン計画担当課長	中部地区建設課長	まちづくり課長
	パークイノベーション推進課長		
	事 務 局		
都市建設課長	調整担当係長	景観計画係長	

	景観計画係主任	景観計画係係員	景観計画係非常勤職員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第42回足立区景観審議会（令和8年2月）次第 ・第42回足立区景観審議会 委員名簿 ・第42回足立区景観審議会（令和8年2月）議案書 ・第1号議案説明資料1 第二次足立区景観計画の中間検証及び指標の見直し等について ・第1号議案説明資料2 第5章 新たな施策の展開に向けて ・第1号議案説明資料3 第二次足立区景観計画 施策・指標の達成状況 ・第1号議案説明資料4 第二次足立区景観計画 各施策の中間検証（案） ・第1号議案説明資料5 景観関連用語解説 ・第2号議案説明資料 足立まちの風景資産 ・第2号議案補足資料 足立まちの風景資産募集チラシ ・第42回足立区景観審議会（令和8年2月）報告書 ・報告2-1説明資料 都営中高層住宅足立区辰沼一丁目団地（第1期） ・報告2-2説明資料 都営竹の塚七丁目団地（第二期工事） ・報告2-3説明資料 （仮称）西新井本町四丁目高齢者施設計画 ・報告2-4説明資料 千住大川端地区C-2地区開発事業 ・報告2-5説明資料 北千住駅前地区市街地再開発事業 ・報告2-6説明資料 都営高層住宅足立区東保木間一丁目第2団地 ・報告2-7説明資料 都営住宅8H-139東（足立区南花畑五丁目）工事 ・報告2-8説明資料 （仮称）足立区千住二丁目計画新築工事 		
その他	傍聴人：有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> （ 0人） その他の参加者：有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		

(審議経過)

○都市建設課長 皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。まず、審議会の公開についてご案内いたします。本審議会は公開を原則としております。このため、会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。会議記録作成のため、録音をさせていただきますのでご了解願います。

本日の景観審議会は、当会場とWebの併用で開催いたします。途中、音声が聞きづらい、画面が見にくい等の場合は、お声がけいただきますようお願いいたします。

なお、審議会の時間につきましては2時間程度を予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、会場の席上マイクの使い方についてご案内いたします。ご発言の際にはスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

Webでご出席の委員がご発言をする際には、まず意思表示をしていただき、指名の後、ブラウザ画面の下にあるボタンの一番下のマイクボタンをオンにいただきまして、ご発言が終わりましたら、マイクボタンをオフにいただきますようお願いいたします。

また、Webの通信は早口のときに途切れる傾向がございます。なるべくゆっくりとお話いただきますようお願いいたします。

最後に、本日の案件説明は事前に配付いたしました資料を用いて行いますので、お手元の資料をご覧くださいませようお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては鈴木会長をお願いいたします。鈴木会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木会長 それでは、景観審議会の議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

まず、事務局から今日の議案の資料について説明をお願いいたします。

○都市建設課長 本日の議案と事前にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

初めに次第をご覧ください。

本日の議事につきましては、審議事項が2件あります。第1号議案「第二次足立区景観

計画の中間検証について(継続審議)」、第2号議案「『足立まちの風景資産』について(継続審議)」でございます。

次に、事前に配付させていただいた資料につきましては、まず本日の次第と名簿、そしてA4横の議案書、議案説明資料といたしまして右上に第1号議案説明資料1、2、3、4、5とあるA4横、縦、A3横一つづりの資料、第2号議案説明資料とあるA4横、A4縦の資料、さらにA4横の報告書と位置図、報告資料といたしまして、右上に報告2-1、報告2-2、報告2-3、報告2-4、報告2-5、報告2-6、報告2-7、報告2-8、説明資料とあるA4縦、A3横一つづりの資料となります。

なお、こちらの会場には第二次景観計画などをつまみ込んである紺色のファイルを席上にご用意しております。必要に応じてご参照いただければと思います。

以上が本日の資料となっております。不足の資料がございましたら事務局へお知らせください。資料の不足等はございませんでしょうか。

○鈴木会長 それでは、審議に入る前に委員の出席状況を確認したいと思いますので、事務局から報告をお願いします。

○都市建設課長 事務局です。

本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日は、定数17名のところ15名のご出席をいただき、審議会が有効に成立することをご報告いたします。

○鈴木会長 ありがとうございます。

今日、議事録署名人は矢口委員と私自身で行いたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○矢口委員 承知いたしました。

○鈴木会長 それでは、次第1、議案審議を行います。

事務局より、第1号議案についての説明をお願いいたします。

○都市建設課長 事務局です。

それでは、第1号議案「第二次足立区景観計画の中間検証について」、ご説明させていただきます。

本案は継続審議案件となっております。議案書の1ページをご覧ください。

この中間検証は、足立区景観条例第33条第1項に基づき、足立区景観審議会からのご

意見を伺うために提案するものでございます。

続きまして、議案書の2ページをご覧ください。

第二次足立区景観計画策定から5年が経過するに当たり、中間年度である令和7年度に行う検証です。景観審議会の下部組織となる景観計画推進部会で検証した内容をご覧ください。また、この景観審議会でも最終審議をいただき、中間検証として確定したい所存でございます。

それでは、議案説明資料の説明に移らせていただきます。第1号議案につきましては、説明資料1を中心にご説明させていただき、説明資料2、3、4についても触れさせていただきます。なお、説明資料5は用語解説となっております。景観行政に関する専門用語について解説を載せておりますので、必要に応じてご覧ください。

それでは、説明資料1をご覧ください。

まず、中間検証の話に入る前に、第二次景観計画の位置づけにつきましては、足立区まちづくりの分野別の計画として区の景観形成に関する重要事項を整理したものであり、景観形成の目標や目標実現のための施策などを明記した計画となっております。

次に、第二次景観計画の目標につきましては、「足立らしい魅力ある景観でつくる親しみを感じる住環境と心豊かな暮らし～ともに創るくらしのまち足立の景観～」としております。第二次景観計画では、この目標を実現するための施策について記載しております。

説明資料2をご覧ください。

この資料は紺色ファイルにとじ込んである第二次景観計画からの抜粋となっております。施策については第5章、47ページ以降で整理されております。

構成につきましては、第一次景観計画からの流れを受け、「保全・活用」、「特定地区」、「規制・誘導」の3つの施策群から成り、各施策を「協働・協創」により推進していくこととしております。この3つの施策群の中に、さらに個別の施策が明記されており、その施策の進捗や達成度が今回の中間検証の対象となります。

次に、本題である中間検証について説明させていただきます。

説明資料1にお戻りください。

具体的な検証につきましては、先ほど説明しました施策群の中での具体施策に指標が設定されており、最終目標値とともに中間目標値が定められております。

計画期間の前半期間である令和2年度～令和6年度までの活動を対象に中間目標の達成度を図るとともに、後半期間に向けた取組の方向性について検討するものとなります。

説明資料1の裏面をご覧ください。説明資料3も併せてご確認ください。

景観施策として最も重要な成果指標は、世論調査による評価であると考えております。具体的には世論調査内の「景観・まち並みが良好である」と思う区民の割合の数値変化を重点成果指標としております。

「景観・まち並みが良好である」と思う区民の割合が、令和元年度の44.7%から56.1%へと11.4%上昇しております。この数値変化は、区民の視点から区内の景観がよりよくなっていることを表しているものと認識しております。

さらに、指標ごとの達成度につきましては、計画策定時当初に設定された35指標のうち、目標を上回った指標が13指標、目標どおりだった指標が13指標、合わせて26指標となり、達成度は74%となっております。世論調査の結果と合わせて、一定以上の成果を収めることができたものと考えております。

その点について、説明資料1の項番3「指標の見直し及び今後の主な取組み」につきましては、説明資料4を用いてご説明いたします。

説明資料4は、全ての指標の評価結果などを記載した中間検証資料となります。左側に指標と計画策定時の数値、中央に中間検証時の実績値と部会での評価・検証結果をそれぞれ記載しております。また、右側には令和12年度に向けた最終目標値及び今後の主な取組について記載しております。

時間の都合上、資料全体に触れることができませんが、指標の見直し及び今後の主な取組を中心に説明させていただきます。

まず、指標の見直しについてです。

指標を精査するに当たり、一部の指標は、ほかの指標と統合することができるものや、指標による評価が適当でないと思われるものが確認できました。今後、足立区ホームペ

ージに公開することなどを考え、資料を見たときの分かりやすさを優先して、指標の統合などにより一部の指標を整理させていただきました。なお、整理対象となった指標は、資料中の指標番号の右側に「整理」と記載しております。

また、中間検証を行う中で既存の活動の成果を表す指標など、指標の追加も行っております。追加した指標については、資料中の指標番号の右側に「新規追加」と記載しております。

このように、整理した指標が12指標、追加した指標が15指標となり、見直し後の指標数は38指標となっております。

次に、今後の主な取組についてご説明させていただきます。

中間検証では、各指標について、後半期間に向けた取組の方向性についても議論いたしました。今回はその中で、とりわけ部会からの意見が多かった2つの取組についてご説明させていただきます。

まず1つ目が、SNS等の活用強化です。現在でも、X及びFacebookによる定期的な情報発信を行っておりますが、今後、Instagramの活用や時代に合わせた新技術を採用することにより、安全で効果的な情報の発信、収集及び分析を行っていきたいと考えております。

次に2つ目として、現地勉強会、フィールドワークについてご説明させていただきます。中間検証の中で、区内景観の実態調査の必要性とともに、足立らしい景観形成を目指していくべきであるという意見がありました。

そこで、区内の良好な景観を形成している事例を現地で確認する現地勉強会を今後実施していこうと考えています。この勉強会では、職員だけではなく、地元のキーパーソンの方々などにもご参加いただき、一緒に足立らしい景観とは何なのかを考えていきたいと思っております。

最後に今後の方針についてです。

今回の中間検証を踏まえ、令和12年度末を目途に、第三次足立区景観計画を策定できるよう検討を進めてまいります。

以上をもちまして、第二次足立区景観計画の中間検証及び指標の見直し等についての説明を終わらせていただきます。

○鈴木会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから質疑応答の時間を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○土屋委員 質問になるのですが、中間検証(案)の1ページのところで、啓発パンフレット等の発行回数、先ほどもパンフレット、紙媒体でということ言われていたのですが、これは紙に限らずデジタルでの発行というのも、この指標に入ってくるのでしょうか。昨日は同じ場で環境審議会があり、エコについて議論したのですが、そのような紙媒体が良いと言う方もいるし、年代によってはデジタルのほうが良いという方もいらっしゃいます。デジタルであれば現地に行かなくても手に入るという利点もありますし、紙媒体に限らずデジタルでの発行というのも指標に入るのかどうか、入れてはどうかという趣旨ですがそれが1つです。

先ほど、まち歩きということも強化していくとおっしゃられていましたが、その点に関しても、実際に現地を見て、季節であったりとか樹木であったりとか、景観の美しさを感じるということと併せて、例えば子どもが風邪を引いて、行きたいけれども行けなかったという方は、デジタルでそういったバーチャルツアーみたいなことを体験できるということもあるかと思っておりますのでその辺りの考え方はどうかということの2点です。

○都市建設課長 第1号議案の説明資料4の一番下の7番、「啓発パンフレット等の発行回数」の1つ目のご質問かと思っております。こちらにつきましては、今の時点ではデジタルということは含んでいない形の回数とはなっておりますけれども、今後、当然、紙、デジタル、双方での情報発信などは必要かと考えておりますので、それは前向きに考えていきたいと思っております。

また、まち歩きにつきましては、バーチャルになるのか分かりませんが、当然、当日の実施状況などは写真などを撮りながら、今後の利活用を考えていきたいと思っております。どのような形でできるのかどうかにつきましても、また今後検討させていただきたいと思っております。

○酒井委員 SNSを活用してというところは大いに賛成でございます。A3の説明資料4の3、Instagramの話が内容としては触れられています。若者向けについては、やはりInstagramやTikTok

kなどが重要な感じになってくるかと思っております。インバウンドということを考えれば、Instagramを強化していかなければいけないと考えているのですが、これのKGI、いわゆる最終目標として重要指標、最終目標値としてInstagramのところは回数について特に触れられていなかったもので、最終目標値の中に入れていただいたほうがよろしいのではないかと考えました。

○都市建設課長 組織的な話になってしまうのですが、実はSNS等のXやFacebookにつきましては、都市建設課として把握できる情報になっております。逆にInstagramは報道広報課の発信になっております。そこは事務局として把握できないところもあるので、今後どのような形で把握できるのかも、横展開、調整をさせていただき、それに向けてどのような形で目標値を定めることができるのか前向きに考えていきたいと思っております。

○斉藤委員 今、SNSでの情報発信の話になっていると思いますけれども、足立の景観を発信していくのは、どのような人たち向けなのかと思いました。例えばSNSで発信することを重視するのであれば、どうしても若い人向けになると思うのですけれども、年配の方向けには最初からあまりお知らせを重視していないのでしょうか。若者向け、高齢者向けにはこのような媒体を使うと、それは決めていらっしゃるのかと不思議に思いました。誰向けになっているのでしょうか。

○都市建設課長 SNSを活用される方は当然若い方が多いのかなと思っておりますので、ターゲットとしては、そのような形になると思っております。

ただ、第2号議案の話にはなりますけれども、風景資産を今後考えていきたいと思っております。その中では様々な媒体、例えば「あだち広報」など、様々な紙媒体も含めて風景資産、いわゆる景観について皆さんに考えていただきたい、触れていただきたいと考えております。そのやり方、その素材によっては様々な媒体を使いながらやっていきたいと考えております。

○斉藤委員 そうしますと、例えば20代向けとか30代向け、40代向け、60代向け、70代向けと、どの層を特に重視するとか、そのようなお考えで発信をされているわけ

ではないということでしょうか。見る人が見るという、こちらからどのような層向けにより重視するというのではないということなんでしょうか。どのような人が見るのかと思ったので、特定の人だけが見てしまわないかと思いました。最初から若者向け、足立区で20代とか30代、どのような層が多いのかと、その人たちに向けてまずは発信してしまおう、そのような目標を決めるのはどうだろうかと思いました。

○都市建設課長 SNSとかであると、どうしてもターゲットを決めることはなかなか難しいのかと思っております。解析の中で、どの程度の方が見ていらっしゃるのかというのはあるのかもしれませんが、まず区としては、景観について、いろいろな媒体も使いたいのですけれども、なかなかなじまない媒体とかもあるものですから、まずはSNS等で情報発信させていただきます。少し繰り返しになってしまうかもしれませんが、例えば風景資産とかであれば、例えば子どもたちにも関わっていただきたいので、今後のお話になりますが、小中学校にポスターを貼ったり、高齢者がよく利用される場所に例えば風景資産のチラシを置かせていただいたりするなど、年代ごとによく使う場所があると思いますので、そのようなところを工夫していきたいと思っております。純粋に景観というターゲットの中でのPRとなると、媒体としてはSNSを重視して考えていきたいと思っております。

○斉藤委員 行って見て、今後このような層にあまりにもお知らせができていないとなったら、どうするかという検討が行われるかもしれないということでしょう、分かりました。

○政策経営部長 今のことに関連してなのですが、今、区民の方がどこで情報を取っているかという中で一番多いのは広報紙になっています。

ですから、幅広い年代に広報紙は一つ有効な情報発信の手段だと思っております。Instagramも始めまして、そちらもどうやったら皆さんに見ていただいて、良い反応がいただけるものかというのを少し力を入れてやっていこうと思っております。報道広報課とも連携しながら、足立区の良い風景などを発信していければと思っておりますので、庁内連携も深めていきたいと考えております。

○鈴木会長 それでは、ほかにご質問等がなければ、この件を採決させていただきたいと思えます。

本件につきまして、異議のないものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○鈴木会長 ありがとうございます。

それでは、第1号議案については異議のないものと決定いたします。

続きまして、第2号議案「『足立まちの風景資産』について」、事務局より説明をお願いいたします。

○都市建設課長 それでは、第2号議案「『足立まちの風景資産』について」、ご説明させていただきます。本件は継続審議案件となっております。

議案書の3ページをご覧ください。

足立区景観計画に基づき指定する「足立まちの風景資産」について、足立区景観条例第33条第1項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くために提案するものでございます。

続きまして、議案書の4ページに記載の本件の概要についてご説明いたします。

令和3年1月に策定した第二次足立区景観計画において、景観資源の保全・活用により景観形成を推進していく取組の一つとして、「足立まちの風景資産」の指定を掲げております。

第1回目の選定として、令和7年5月に33件の風景を「足立まちの風景資産」として選定しました。今後も同様の取組を継続し、景観資源の重要性を区民、事業者、足立区で共有し、景観資源を保全・活用をしていくため、足立区景観審議会に意見を求めるものでございます。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

右上に「第2号議案説明資料」とあるA4横の資料をご覧ください。

表紙に前回の第1回で選定された33件を列記しております。

表紙の裏に目次として、本日の議題、報告事項等のページを記載しております。

まずは確認事項として1と2、前回のおさらいとして3と4、その上で5～7で今回の議題である第2回の募集についてご審議いただきます。8～11については、次回以降の審議会で検討予定の内容となりますが、参

考資料として添付しております。最後に12で現在の普及活動についてご報告いたします。

まず、1ページをご覧ください。

景観計画による風景資産の位置づけを抜粋しております。「足立まちの風景資産」とは、公共空間から見ることができ、区民に親しまれている景観のうち、地域の風土、歴史、文化を感じさせるもの、地域のシンボルやランドマークになるものを重要な景観資源として選定する足立区独自の取組です。

写真コンテストや人気投票ではございませんが、区民の皆様の意見を最大限尊重していきたいと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。

選定の流れでございます。三角形の下から、「募集」「整理」「投票」「評価」「選定」と流れを5段階で捉えました。区民の皆様に参加していただくのが「募集」「投票」、景観審議会、推進部会で検討いただくのが「整理」「評価」、そして景観審議会での「選定」していただくこととなります。

区民参加が最も望まれるのが「投票」となっております。アリオ西新井でのパネル展の状況でも、昨年の投票は土日の2日間で約1,100名の方にご参加いただきました。

続きまして、3ページをご覧ください。

前回の選定の流れでございます。QRコード先には風景資産のホームページがございますので、お時間があるときにご覧ください。

現在は33件の選定風景の周知活動として、パネル展示、まち歩き等を行っております。参加者からは「足立区のきれいな風景をたくさん見ることができた」、「次回も楽しみにしている」等の好意的な意見をいただいております。

投票上位の区民の思い入れがある風景と委員推薦の知られざる景観価値の高い風景のバランスがよかったこと、「タコさんすべり台」のような賛否両方の意見を掲示し、景観について考えるきっかけがくれたことなどが成果につながったと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

検討課題を3つ提示しております。

まずは、前回、初めての試みではございましたが、試行錯誤したのは、選定過程の明確化ができていなかったことだと考えております。今回は、後ほどご説明する5ページの選定スケジュールにあるとおり、景観審議会

での審議を計画的、段階的に行い、選定過程を明確にして進めていきたいと考えております。

次に、投票対象風景の整理につきましては、前回は整理・準備の期間が短く景観審議会として十分な議論ができなかったため、結果的に投票から選定発表まで多くの時間がかかってしまいました。今回は募集から投票までの準備期間をしっかりと設け、投票対象風景の整理に十分時間をかけていきたいと考えております。

次に、区民向け周知活動としましては、前回よりさらに積極的に区民の皆様に参加していただくために、日めくりカレンダーや周知ポスターの制作を検討しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

次回選定スケジュール案を記載しております。今期の景観審議会委員の任期が令和10年3月までとなっておりますので、任期期間中の選定を目指し、募集は令和8年3月～令和9年2月、投票は令和9年7月～令和9年10月を予定しております。

本日の景観審議会の議題としては、選定の流れ、募集テーマ、募集要項等を決定していただきたいと考えております。

前回の選定から8か月しか経過しておりませんが、区民からは「今は募集していないのか」、「次回はこんな風景を応募したい」との意見をいただきいております。春夏秋冬を意識した風景を応募できるよう1年間の募集期間を設けること、景観審議会委員の任期、事務局内の運営を考慮しましても、3年周期で継続的に行うことが望ましいと考え、このスケジュールを設定いたしました。

続きまして、6ページをご覧ください。

選定の目的でございます。吹き出しに記載したとおり、前回の選定時に、景観審議会委員、推進部会委員、区民の方から多くのご意見をいただきました。まずはできるだけ多くの区民の皆様に参加していただき、景観に関する意識を高めること。意識が向上したところで、足立区の魅力ある景観資源の重要性を認識していただき、保全・活用につなげていくこととして、風景資産の事業を進めてまいります。

次に、応募・投票・選定の対象につきましては、足立区内における次世代につなげていきたい風景としております。風景資産は具体的な「もの」だけではなく、抽象的な人々の

活動や心の風景も対象と考えております。なお、「川」「みどり」「花」「まち並み」「建造物」「活動」の風景対象と記載しておりますが、「川」につきましては「川・水辺」に変更したいと事務局では考えております。理由としましては、足立区は四方を川に囲まれていることに加え、昨年11月にまち歩きを行った見沼代用水など、水に関する歴史的な景観も多くあるためです。

対象外の風景につきまして、今後、失われた風景等もテーマとして取り上げることもあるかもしれませんが、今回の募集では除外し、誰でも見に行けることを重視したいと考えております。

また、前回の第1回で選定された風景も対象外とし、注釈にありますとおり、例えば「西新井大師」「舎人公園」は第1回選定のために対象外、「西新井大師参道」「舎人公園の桜」等、焦点を絞った風景は応募可としたいと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。

募集につきましては、補足資料の募集チラシ(案)も参照していただきながら、ご確認いただきたいと思います。

まず、募集期間は令和8年2月～令和9年2月までの1年間を予定しております。前回同様、オンライン申請、郵送、窓口で受け付けする予定です。タイトル、コメントの文字数につきましては、SNSの文字数制限を参考に、合わせて140文字となるようにしました。

次に、テーマにつきましては、「守り育てたい足立らしい風景」を景観計画推進部会案として提示いたします。ほかのテーマ候補も検討いたしましたが、第3回以降もテーマに変化を持たせて継続していきたいと考えております。

以上を踏まえまして、補足資料として添付しました募集チラシ(案)は、内容が誤解なく伝わるように検討いたしましたが、テーマ等をご確認いただき、審議会での決定を踏まえ、チラシを印刷、募集を開始したいと考えております。

次の8ページ～11ページの「整理」「投票」「評価」につきましては、本日の審議会での説明は割愛させていただき、次回以降の審議会でご改めて議論していただきたいと考えております。

続きまして、12ページをご覧ください。

普及活動につきましては、まず、33件選定された「足立まちの風景資産」を広く知っていただくため、また、今回の選定活動に参加していただくため、日めくりカレンダーを制作して、応募者、イベント参加者に配布したいと考えております。カレンダーの仕様としては、風景資産の写真とともに1～31の数字を記載した月表示なしの日めくりカレンダーを想定しております。

次に、より多くの小中学生に参加していただくために、募集、投票ポスターを小中学校内に掲示することを企画しております。先日、校長役員会で企画を説明していただき、各校に2枚1組ずつ掲示するとともに、小中学生用のタブレットから募集、投票していただけるよう働きかけていきたいと考えております。

最後に、「足立まちの風景資産」をご審議いただくに当たりまして、次の3点についてご意見をいただききたいと考えております。

1点目が5ページの「次回選定のスケジュール」について、2点目が6ページの「選定の目的と対象」について、3点目が7ページの「回次の募集開始」についてとなります。

以上で、第2号議案「足立まちの風景資産」の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○鈴木会長 それでは、委員の皆様からご意見、ご質問をいただききたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に今日は、先ほどの説明ですと、5番と6番と7番を決定したいので、ここはよくご審議いただきたいと思っております。

○斉藤委員 募集のチラシについて質問申し上げてよろしいでしょうか。

まず、風景資産募集チラシの表面にある風景資産カレンダープレゼントという記載について、カレンダーらしいリングのついたイラストがあるのですが、裏の真ん中辺りにある記載にはリングのカレンダーらしいものがなく、ウニのようなトゲトゲのものを載せるよりはカレンダーのイラストのほうが分かりやすいのではないかと思います。トゲトゲなウニのようなものがどうしてこんなにトゲトゲしているのか私は気になりました。そのトゲトゲの色と表側の「守り育てたい足立らしい風景」のグレーの横線が暗いと思うのですが、下線を引くのであれば赤などの目立つ色の方が良いのではないかと思います。

いました。

もう一つ、表の「募集中」はすごく大きくて分かるのですが、その上の「あなたの大切な風景」という言葉も大事ではないかなと思うのですが、後ろの写真と重なってしまって、あと文字も小さくてすごく見にくいと思います。そのような感想があるのですが、これでチラシはほぼ完成なのかなと思いますと、何か暗いチラシだと思ってしまいました。

○都市建設課長 3点あったかと思えます。裏面のカレンダーのイラストがあったほうが良いのではないかということ、表面の下線がグレーで少し暗いのではないかということ、真ん中の「あなたの大切な風景」という文字が小さいのではないか、この3点だったかと思えますけれども、そこはより伝わるように工夫していきたいと考えております。

○斉藤委員 そうですか、お願いします。

○酒井委員 6ページに「足立区独自ではない風景でもいいの？」という括弧書きがあり、「区内が一部でも入っていれば、区内から区外を眺める風景も可」ということで、例えて言いますと、我が家の屋上からスカイツリーが見えるのですが、スカイツリーは墨田区です。これが足立区で郷土愛と言われてもどうなのだろうなというのが率直なところでございます。この括弧書きをわざわざ入れた理由は何かあるのでしょうか。

○景観計画係長 前回も募集したときに、富士山やスカイツリーというのもありましたが、実はこれが見えるということも、空が広いから見えるということもあると思います。足立区から見える風景で、富士山やスカイツリーが見える下には足立区のまち並みも見えているはずなので、こちらは足立区の風景として前回は判断させていただきました。

今回また景観審議会でも議論を重ねる中で、「それは違う」という話になれば変わるかもしれませんが、事務局としてはできれば次回も、それも足立の風景として取り入れていただきたいと考えております。

○鈴木会長 よろしいですか。

○酒井委員 私個人の意見なので、皆さんがどのように思われるかは別ですが。

○土屋委員 1つは、テーマが「守り育てたい足立らしい風景」ということですが、「守りたい」と言われると、昔からあるものというような規定になると感じます。新しく来た人からすると、少し選びづらいというか、少

し違うような気もしたりするので、今回のテーマに込められた思いをもう少しお話しただけでないかということが1つと、100名にカレンダーをプレゼントということで打ち出されているのですが、せっかく作成されるものですし、欲しいと思う人が購入できるような仕組みも検討いただけたらと思います。千住に街の駅がありますが、そこで様々な物を売っていたりもしますし、郷土博物館など、そのようなところで購入できるように工夫いただけないかというのが2点目です。

○都市建設課長 2点あったかと思えます。2点目について、日めくりカレンダーについて購入をご希望する方が特に多くいましたら区として可能なか検討しなければいけないと思っていますが、まずはノベルティとして考えておりますので、基本的には販売しない方向で今の時点では考えております。ただ、あまりにも人気があり、どうしても買いたいというお話がございましたら、どのような形で販売することができるか、検討させていただければと思っています。

1点目に戻りますけれども、「守り育てたい足立らしい風景」ということなのですが、こちらにつきましては、当然昔から足立区に住んでいる方、また、これから足立区に引っ越して定住を考えている方、様々な方がいらっしゃると思います。足立区として、その風景について昔から続いているもの、また今後も継承していきたい風景というのは当然あるかと思いますが、そのようなところについて、足立らしさというところがポイントかと思っています。そのような思いも込めて守り育てたい、新しい方、古い方も含めて、足立らしさを今後育てていきたい、継承していきたいという思いで、「守り育てたい」というテーマを設定させていただいたものでございます。

○海老沼委員 今、皆さんで意見を交換していることは、詳細にわたって詰める作業になっています。私の言うことは、そこから外れてしまって恐縮なのですが、私はこの「守り育てたい足立らしい風景」という中で「守り育てたい」というところがすごく重要ではないかと思いますが、過去のただ良いものを拾い集めて発表するだけでは次へ育たないとも思います。足立の景観が良好と感じる人が増えたことは素晴らしいことですが、それをこの先どう生かすかということが大事だと

思っています。そうすると、どんなにすばらしい風景をまとめても、その後に例えば無計画に建築物ができてしまったら、その風景は将来台なしになってしまいます。ですから、ここで風景資産を取りまとめた次の段階に何をしていくか想定しながらこの作業をしてくれたらとてもありがたいと思っています。実は私の会社は北千住にありまして、北千住では今年は開宿400年祭というのを1年間ずっと継続してやりました。とても良いお祭りになりました。特にソフト面、実は大名行列などもさせていただき、様々な人たちがそこに参加をして、まちがとても盛り上がりました。それはソフト面ですが、新年度も大名行列や阿波おどりをやろうという話も地域では出ておりまして、この400年祭ということが次のレガシーになり、ソフト面で生きてくることになります。僕はこのレガシーをハード面でも長期にわたって生かしたい、例えば北千住のまちづくりに生かせればと思っています。実は私の会社は千住3丁目にあり、だんだん手狭になってきたので、そのうち社屋も建て替えなければいけないと思っています。そのときには千住の文化に配慮したデザインにしなければいけないだろうと自分では思っています。北千住はそのような歴史ということがありますが、竹の塚には寺町や農地があり、綾瀬には公園の緑など色々あると思います。それぞれの地域がそれぞれの特色を持った風景資産を持っているわけです。ですからそれを生かして、その次のまちづくりをしていくときに基本的な考えを区のほうで整理して指導をしていくなど、そのようなところに繋げていけたら、この風景資産の活動がとても素晴らしいことになると感じました。これは意見です。

○都市建設部長 今、海老沼委員がお話しされたことは、実は簡潔に申し上げにくい、すごく重たい話だと思っています。今は景観計画という切り口ですけれども、実は私にはもう一つの名前があり、エリアデザイン推進室長という仕事をやっております。実は千住地区も、千住らしさをどのように残していくかという課題があります。開宿400年という話があり、次の100年に向けて千住のまちをどのようにしていったら良いか真剣に考えています。ただ、それにはそこに住み暮らし建物を所有している方の協力も必要ですし、400年前の宿場町の風景に戻すのかと

いうと、そのようなことでもないと思っています。片方で、千住らしさというのは何かということ、「景観とは何ですか」という話にもつながると思うのですが、一方で都市建設部長としての立場で言えば、やはり密集市街地の改善もしなければいけないという、千住らしさを残すのだけれども、防災面にも気を遣わないといけないという、そのバランスをどのように取っていくのが大事になります。ですから、海老沼委員がおっしゃったことは非常に大切なことだと思っていますので、またこのような場で議論させていただきたいと思っています。私も本当に次の100年に向けて何ができるのかということは今とても重要なことだと思いますので、今のご意見を心して計画づくりをしていきたいと思っています。

○海老沼委員 生意気なことを言いましたけれども、やはり頭の中に意識して何かするのとそうでないのでは大きな差が将来出ると思いました。ありがとうございました。

○野沢委員 先ほどからお話がある足立まちの風景資産募集中のチラシなのですが、これを見ると募集対象は「足立区の風景であること」、「誰でも立ち入れる場所から誰でも見られる風景」、「第1回で選定されていない風景」、この3点が書かれています。そして、下のほうに注意事項ということで「写真コンテストではございません」ということで、写真の優劣ではなく、コメントも含めて総合的に判断し、同系の風景を取りまとめて選定する可能性があるためというように書いてあるのですけれども、これは応募する側とすると、選定基準が分かりづらいという気がします。タイトルとして「守り育てたい足らしい風景」というテーマがあるので、先ほど事務局がおっしゃったような思いのようなものをもう少しチラシに反映しても良いのではないかと思います。

○都市建設課長 当然、事務局として委員のお話の内容については書き加えたいとは思っているのですが、言葉にするのも難しく、紙面上の問題もあって、なかなか難しいのが本音ではあります。ただ、今後募集するに当たりまして、このチラシだけではなく、SNSで発信したり、イベントを開催したりすることも考えております。その中で直接お会いした方にお伝えすることも可能なかと思っています。紙面上ではできるかどうか分か

らないですけれども、どのような形にすれば事務局としての思いが伝わるかどうか考えていきたいと考えております。

○野沢委員 SNSというお話がありまして、Xに定期的に流れてきて、頑張っている感はすごくあると思うのですが、先ほどからお話があったとおり、高齢の方、それほどSNSを利用されない方に対し、もう少しパネル展示の回数を増やしたり、極端に言えば庁舎ホールの大ホールで上映会を行ったりするなど、SNSではなくて直接的なアプローチをもう少し増やしても良いような気がしますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○都市建設課長 パネル展示は今後もやっていきたいと考えておりますし、また、駅にあるスタンド、あちらもいろいろな方にご覧いただける場所かと思っています。また、それ以外にも良い場所があるかどうかも含めて考えていきたいと思っています。

○野沢委員 ありがとうございます。今のは要望です。

○片野委員 先ほど高齢者の話が出ていましたけれども、やはり情報を取ることがなかなか難しい人たちです。取りにいくのではなく、必然的に見られる場所にある程度アプローチする必要があります。デジタルサイネージがあると思いますが、待ち合わせをしている間に見ていることが多いと思います。昨年度などはデジタルサイネージを利用して告知や周知をされていたのでしょうか。

○都市建設課長 第1回募集のときには、デジタルサイネージは活用しておりません。デジタルサイネージを管轄する部署がございますので、できるかどうかは前向きに考えていきたいと思っています。

○川村委員 今回ノベルティで日めくりカレンダーということですが、そもそもこの取組自体が子どもたちにももっと参加してもらいたいということを考えている中で、日めくりカレンダーをノベルティにすると、食いついてくれる世代も限られるのかというように思います。例えば、現役世代は本当にアプリとかでしかスケジュール管理をしなかったり、子どもたちにカレンダーを渡しても一家に一個で良いというように思う方もいらっしゃるのではないかと思います。今「足立区自由帳」といって、表紙に写真が写って

いる自由帳をイベントで配布したりしています。どのような世代でもあって困らないもの、例えば自由帳であれば大人の方でもメモ帳代わりに使えるし、子どもたちだと自由帳として使うと思います。あとはクリアファイルにしてみるとか、あって困らないようなノベルティにするのも良いのではないかと思いますのですが、このカレンダーにした経緯というところはいかがでしょうか。

○都市建設課長 日めくりという話だと、当然毎日めくるという行為が出てくるので、その中で毎日写真を見るということになります。触れる機会が増えるということもあると思い日めくりカレンダーということになりました。ただ、先ほどおっしゃられた通り、例えばクリアファイルや自由帳というお話もいただきましたので、まずは日めくりカレンダーを作らせていただきますが、今後他のノベルティは当然有効かと思っています。次の段階でどのようなノベルティが良いかどうか、また考えてやらせていただければと思っています。

○川村委員 分かりました。ぜひ全ての世代が喜んでもらえるようなノベルティ、何パターンかあっても良いと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

○矢口委員 2点です。私は他の区でもこのようなことをやっているのですが、一つ気になったのが、先ほどQRコードで地図を確認したところ、現在の選ばれている風景が足立区の外側に多いという印象でした。先ほど足立区は川で囲まれている区という話がありましたが、川周辺に多く、要は足立の中心部にあまり風景資産が見つけ出されていないということが気になっていました。今後もしまち全体に風景資産を発見したいのであれば、何かまちの中心でも発見しやすいような、募集のときの工夫が必要なのではないかという気がします。これはほかの区でも同じような問題があり、今後考えたほうが良いかと思ったのが1点です。

2点目が、このチラシのほうでも6つのカテゴリ、「川」「みどり」「花」「まち並み」「建造物」「活動」と6つ出されていますが、このカテゴリになった経緯は把握していないのですが、このカテゴリ以外でも出てくるのではないかと思っています。もしかしたら種類のところで「その他」を加えたほうが、要は風景資産を選ぶときに、こちら

が思っていないところの風景資産が出てくる可能性を考慮した方が良いかと思ったのが2点目です。A4横づかいの「第2号議案説明資料」の中の1ページ目、選定対象のところには文化や風土、歴史などのキーワードもあるので、これがこの6つのカテゴリの「川」「みどり」「花」「まち並み」「建造物」「活動」の中で、どこで拾われてくるのか、対応関係がいまいち私には見えてきていないので、それ以外の部分で拾い上げるのも良いかと思いました。これは意見です。

○都市建設課長 まず1点目です。第1回の風景資産で選ばれた箇所が周辺に多くて、中央に少ないというお話なのですけれども、実際、興野など、その辺の地域で選ばれているものがなく、様々な方から「色々な良いものがあるのに、今回選ばれていないね」というご意見をいただいております。例えば、あちらの地域であれば蓮など、選定の候補としては挙がったのですが、最終的には33件まで至らなかったというものです。

ですので、今後はまた蓮などのように地域にとって大事にしたいものはあるかと思えますので、そのようなところは、再発見ではありませんが見つけていきたいと考えております。

○景観計画係長 カテゴリが6つあることについてです。前回もこちらのカテゴリをどうするかということが推進部会の中で話になったのですが、実は当初はこんなに単純な6個に分かれているわけではなく、風土やシンボルなどをもう少し長い文章で分類をしようとしておりました。実際に集めてみた結果、もう少し単純化しないと伝わらないのではないかとことや、カテゴリの名前は小学生が分かるくらいの単純化したものが良いのではないかとことで、今回はこの6つのカテゴリに分けることに落ち着きました。今回は、このカテゴリについてはまた景観審議会でも話し合う機会があります。前回も応募が集まる前は具体的な話はなかなか難しかったのですが、実際募集が集まったあとにカテゴリを分けるほうが検討しやすいのではないかと思います。ぜひ今後の審議会でも検討していただきたいと思っています。

次に、「その他」についてですが、確かに様々なものが複合している風景がほとんどですので単純に分けられないのですが、「そ

の他」を設けてしまうと、ほとんど「その他」を選択してしまうことが考えられます。メインの風景を考え、単純化して今回はこのような形で分けさせていただきました。今回は、皆様のご意見を聞き検討していきたいと考えております。

○矢口委員 分けた結果6つに分かれるのは別にいいのですが、チラシの裏側の「川」「みどり」「花」「まち並み」「建造物」「活動」で、ここに入っていないものを応募したくなくなってしまうのかと、そこが懸念です。

○都市建設課長 確かに委員がご懸念される良い風景がこのカテゴリーにないから応募しないという方も、もしかしたら出てしまうのかもしれませんが、区としましては、応募した写真とカテゴリーが合っていないでも全然気にしておらず、まずは皆さんに応募していただきたいと考えております。その中でどのようなものが出たかによって、今は6つで分けておりますが、次回やるときに7つが良いという話になれば、プラスアルファでまた新たなカテゴリーを設けて投票していただきたいと思います。あくまでも今回は募集だけなので、また次の段階で投票をしていただく場面が出てきますので、そのときにはこの6つのカテゴリーではなく、もしかしたら7つのカテゴリーに分けた中で投票していただくこともあると思います。今後のこちらの審議会の中でも、カテゴリーが投票するときに当初考えていた6で良いのか、もう一つキーワードを入れたほうが良いのかということは、そのときにまた議論させていただければと思っております。

○矢口委員 承知いたしました。

○水野委員 今の関連の話で言うと、私もカテゴリー分けはわざわざする必要のあるのかと思いましたが。風景資産であればわざわざカテゴリーと分ける必要があるのかというように率直に思ったのですがその辺はいかがですか。

○景観計画係長 前回様々な風景が集まってきた、何かに基づいて分類しないと、同じような風景が多く集まって混乱することがありました。例えば前回多かったのは舎人公園のネモフィラなのですが、これを舎人公園と一緒にしていいのかどうなのかとかすごく迷ったところがあります。種類で分けるとか場所で分けるとか様々な方法がある中、前

回はこのように種類で分けるところに落ち着いたのですが、これは本当に皆さんで話し合っていないといけないところだと思います。このカテゴリーでなく、何か別の良い分け方があったりしたら教えていただきたいと思います。

○水野委員 分かりました。特にカテゴリー分けをして、それをその後に活用していくということが決まっていなくてあれば、風景資産なので、ネモフィラの舎人公園のそのような風景が良いという方が1,000人いたら1,000人で良いのではないかと思います。活用方法が決まっていなくてあれば、わざわざカテゴリー分けをする必要はないかと思いましたが。先ほどの委員からのご指摘がありました。が、「その他」がないだけで送っていただけないのももったいないと思われましたので、一つご指摘したいと思っております。

また、この風景資産を選定した上で、どのように今後保全とか活用をしていくのかというところがこの資料を見ただけでは分かりにくかったので、その辺のところをもう少し教えていただければと思います。

○都市建設課長 活用の件ですが、昨年の5月に選定した風景資産について、昨年の11月に千住地域、舎人地域のまち歩きを行いました。今後、何件になるか分かりませんが、風景資産を選定した際には、またまち歩きをしていきたいと思っているのが1点です。それ以外に、景観法に基づく景観重要建造物という制度があり、こちらは今、足立区内では指定できていないという状況です。こちらは所有者の方の同意など様々な制限がかかるものであり、かなりハードルは高いです。区としましては、まず風景資産を選定させていただき、その中で機運醸成を図り、所有者の方のご理解が高まれば、今後、景観法に基づく景観重要建造物等の指定も視野に入れて考えていきたいと考えているところです。

○水野委員 もう1点ですが、今回オンライン申請を含め、個人情報も入れての応募かと思うのですが、やはり今このようなご時世なので、手軽に申請、風景資産の応募ができるとう良いと思いました。

今、Xもすごくフォロワー数も伸びていて、やはり若い世代というのは、わざわざ写真を撮って、それに個人情報を添えてまで応募してくるかという結構ハードルが高くなってきていると思います。パシャッと写真を撮って

送るとか、良い風景が出てきたときに、選定したいものをリポストするとか、「いいね！」を押すとか、そのようなものでも今後の区民の皆様、多くの皆様の反応を見ていく指標の一つになるのではないかとこのように思いました。その辺もご検討いただければ良いと思いました。

○都市建設課長 今回のチラシの裏面の下に書いてありますが、プレゼントを考えているものですから、「プレゼントを希望する方はお名前と住所を書いてください」という形でやらせていただいております。募集するに当たり、個人情報がなくとも応募することは可能です。ノベルティを希望する方を追いかける必要があるため書かせていただきました。ただ、基本的には個人名を書かずに応募していただいても構いません。

○水野委員 分かりました。そのように書いてあります。一見すると必要なかというように思ってしまったので、もう少し分かりやすくしていただけると良いと思います。

○斉藤委員 またチラシの話で、細かいかもしれないので恐縮ですが、裏面の⑤の応募方法の「窓口」というところについて、「本応募用紙を」とありますが、「本応募用紙と写真」と書かないで分かるだろうか、写真がなく応募してしまわないだろうかと心配になりました。また、第1回選定風景の荒川や千住新橋からの眺めなどの33件について、例えば、「花」の「都市農業公園の河川敷花壇」の文字数が揃っておらず、私としては見にくいと思いました。中黒というか、黒い丸で一つずつ区切っていただいたりすると分かりやすく読めるのではないかと思います。文字が全体的に黒々としていて見にくいと思いました。2点ほど改善していただいたら私としては見やすいと思いました。

また、質問なのですが、「川」は漢字で「みどり」が平仮名なのはなぜなのでしょう。○都市建設課長 写真につきましては、必要なことが分かるような形で明記して工夫させていただきます。また裏面のところで、例えば「川」の項目に「荒川」などと書いてあるのですが、そこに中黒など、そのような印をつけ、いくつあるのか分かりやすいような表記にしていきたいと考えております。

○景観計画係長 カテゴリーに関連して先ほどから何点かご質問があった件ですが、「その他」を応募用紙など、応募する段階で

入れることは可能かと思えます。投票や選定の段階でどのように扱うかは分かりませんが、募集が少なくなってしまうのは確かにもったいないと思えます。投票や選定の段階で景観審議会にかけるときに他のカテゴリーに分けてしまうかもしれませんが、「その他」という項目を作ることは可能かと考えております。

また、「みどり」や「まち並み」など、漢字にするか平仮名にするかというのは前回も話題になりました。小学生にも分かるようにするというのと、学識の委員の方々に相談した際、平仮名と漢字の使い分けに関するご意見をいただき参考にさせていただきました。平仮名の使い方について会長からご説明していただけると助かります。

○鈴木会長 「まち」を平仮名にしたりすると、市街地からまち並みまで全てを含みます。「みどり」も同様に、草花からや樹木まで、あるいは一群となった緑地までを含んだ意味になります。先ほど、「川」を「川・水辺」に変更するという追加がありました。足立区内には水が中心となるような景観がありますが、川でないものもあります。そこを重視して「川・水辺」にしましょうということになっています。

○斉藤委員 「みどり」と「まち」について分かりました。勉強になりました。

○野沢委員 1つお伺いしたいのですが、私は区議会議員の写真部に加入させていただいており、写真を先生に教えていただきました。デジタルの場合は色合いや明るさ、風味などを手軽に変えられると思います。その加工の範囲というのはどれぐらいまで許されるのか、メルクマールのようなものはあるのでしょうか。

○都市建設部長 特にそのようなコードはありません。あくまでも風景資産ということですので、先ほどの話と重なりますが、写真コンテストではないため、写真の出来合いというより、風景として送っていただければ構いません。そこについては特に制限は設けません。

○都市建設課長 今回応募いただいた風景については現地も確認させていただき、その風景が区として守り育てたい風景なのか確認させていただきます。あくまで、写真については応募者の方がどのようなイメージを持っているのかというだけですので、それを

選定するか否かについては審議会にかけて、事務局も現場を確認したいと考えているところでございます。

○野沢委員 ありがとうございます。そういったことでしたら、例えば白黒とかで応募をしても、事務局の方が現場を確認して審議会にかけるといったプロセスを入れていただけるのであれば大丈夫なのかと思います。

○磯野委員 3点ほど質問と確認がございます。1点目は、先ほど斉藤委員からもご指摘があったのですが、細かいところで恐縮ですが、応募方法の記載の仕方です。チラシの表面のほうが、応募方法の「郵送、持参の場合（写真とコメントを添付）」という書き方になっていますが、裏面の応募方法⑤の項目では「応募用紙と風景写真を添付」と書いてあります。応募する側は、「写真と応募用紙を添付」か「写真とコメントを添付」のどちらかに統一したほうが分かりやすいと思ったのですが、表面と裏面で表記を変えているのは何か理由がありますかというのが1点目のご質問です。

○景観計画係長 表面と裏面の表現が異なることに意味はないので直します。ただ、応募用紙を使うのは紙で出していただく方だけですので、意味としては写真とコメントが必要ということ。窓口に持ってくる場合は応募用紙も必要ということがわかるように書こうと考えております。

○磯野委員 お願いいたします。2点目ですが、同じくチラシの裏面のタイトルのところに分かりやすく例を書いてくださっていて、「〇〇公園の〇〇、〇〇からの眺め」と書いてありますが、タイトルの注意書きに「『どこ』で見た『何』の風景かわかるように記載」と書いてあるので、いわゆる見た場所、視点場と何を見たかという主対象、その2つを特定するタイトルをつけてくださいという意味なのかと解釈しています。そうすると、例の2つ目の「〇〇からの眺め」だと何を眺めているか分からないので、「〇〇からの〇〇の眺め」のように主対象を特定しなくても良いのかというところが2点目です。

○景観計画係長 前回は視点場がどこなのかということが重要視されていて、2つ目の項目の場所について、どこから見たのかということになるべく詳しく住所で欲しいと考えておりました。先ほども言ったように、現場も見に行きたいと考えているので、どの

場所から見られる風景なのかは確実に書いていただきたいと考えております。ただ、前回、タイトルについては皆さん様々なつけ方をしており、場所や何の風景なのかではなく、心情的なタイトルをつけてくる場合もあったりしました。風景資産として選定するときは、裏面の一番上にあるように、なるべく「どこ」の「何」の風景なのかを伝わるような形にしたいので、できればこのようにしてくださいと具体例を書いています。細かく指定してしまうと難しいですが、「どこ」で見た「何」の風景か分かるタイトルをつけていただくと助かると思い、このような表現にさせていただきます。

○磯野委員 分かりました。タイトルについて、視点場というか、どこから見たかの部分が絶対条件というわけではありませんが、必要な情報で、それに対して何を眺めているかというのが具体的に書けるようであれば書いてもらえば良いし、そうではなくても、どこからが分かれば良いというようには考えているということだと思います。3点目なのですが、テーマのところ（仮）とついていますが、これは今回の審議会で確定したら（仮）が取れるという認識でよろしいでしょうか。

○景観計画係長 そのとおりでございます。
○磯野委員 分かりました。ありがとうございます。確認事項は以上です。

○野沢委員 今回「守り育てたい足立らしい風景」ということですが、前回、第1回的时候は、子どもからの応募はどれぐらいあったのでしょうか。

○景観計画係長 今資料がないので、子どもから何件応募があったか分かりませんが、小中学校のほうに「きかせて！みんなのいけん」というのを outsourcing いただきましたが、それほど多くの応募はありませんでした。

○都市建設部長 野沢委員のご質問の趣旨としては、子どもからの応募もたくさんあったほうが良いのではないかとご趣旨かと思っております。今回、教育委員会にもご相談をして、できるだけ小中学生からも応募をいただけるような工夫はしたいと思っております。

○野沢委員 おっしゃるとおりで、できればですが、子どもたち専用のカテゴリーを設けても良いかと思っております。小学生の子どもたちとご高齢の方が守りたい風景はおそら

く違うのではないかと考えています。そのような意味で、幅広い年代にアプローチするために、ジュニア部門など、そのようなものを設けても良いかと思いますがいかがでしょうか。

○都市建設課長 今回、「きかせて！みんなのいけん」からのお申込みであれば、小中学生ということは分かりますが、一般に向けては年代を問わない形で募集するので、そのターゲットを絞った形で行うのは、なかなか難しいと思っております。

前回の第1回目の募集では、大人のような視点でかなり渋い風景を選んでくる小中学生もおりました。今後どのような形になるか分かりませんが、実際に募集をかけてみて、蓋を開けてみて工夫が必要であれば、そのときにはまた考えていきたいと思っております。

○野沢委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○斉藤委員 チラシの裏面、③の募集期間について、郵送も可能だとすると必着かと思ひます。

○都市建設部長 2月1日までに必着でなくても、その辺は融通が利きますので大丈夫です。

○斉藤委員 そうなのですか。消印有効でよろしいのですか。必着かと思ひたので。

○都市建設部長 そこまで厳密なものではないので、「必着」とまでは書かなくても、2日についても、3日についても大丈夫です。

○斉藤委員 分かりました。

○鈴木会長 大分時間が過ぎたのですがよろしいでしょうか。

よろしければ、委員の皆様のご意見を反映して修正を加えていただいて、第2回風景資産の候補募集を始めるということですのでよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、続いて報告事項をよろしくお願ひいたします。

○景観計画係長 それでは、報告1「専門部会における部会長及び副部会長の選出について」ご説明いたします。

報告書に書いてあるとおり、足立区景観審議会には、専門事項の調査審議のため、景観計画の推進に関する事項を扱う景観計画推進部会と大規模建築物や開発事業等における景観形成に関する事項を審議する景観形成調整部会の2つの部会を設置しておりま

す。

そのうち景観計画推進部会で部会長及び副部会長が選出されたので、ご報告いたします。

部会長には、東京農業大学グリーンアカデミー校長の鈴木誠委員が選出されました。

副部会長には、東京電機大学未来科学部建築学科教授の小笠原正豊委員が選出されました。

報告1については以上です。

続きまして、報告2「景観形成調整部会における審議結果について」、ご説明します。報告書の2ページ～12ページをご覧ください。

足立区では、景観条例に基づいて、大規模建築物の事前協議及び開発地区内の個別建設事業について、景観形成調整部会において意見聴取を行い、良好な景観誘導を行っております。

前回の景観審議会以降、案件が8件ありまして、こちらにつきましては、部会の意見を踏まえて一定の対応がなされたと判断し、事前協議が完了しております。

こちらについて詳細を説明すると長くなりますので、まず案件名を中心に報告したいと思います。

報告2-1につきましては「都営中高層住宅足立区辰沼一丁目団地(第1期)」になります。こちらは地上5階建ての共同住宅を新築する計画でございます。

報告2-2は「都営竹の塚七丁目団地(第二期工事)」になります。こちらも地上6階建ての共同住宅2棟、8階建ての共同住宅1棟を新築する計画でございます。

続きまして、報告2-3は「(仮称)西新井本町四丁目高齢者施設計画」についてになります。こちらは地上3階建ての高齢者施設を新築する計画でございます。

続きまして、報告2-4「千住大川端地区C-2地区開発事業」になります。こちらは地上3-4階建ての共同住宅を新築する計画でございます。こちらにつきましても、様々なご意見が出ましたが、統一された良好な景観を形成するため、本計画の区域外の事業者も含まれる地区協議会等で議論をするように部会で求めており、まちづくり協議会で今後も議論を進めていくとの回答をいただいております。

続きまして、報告2-5「北千住駅前地区

市街地再開発事業」になります。こちらは地上29階建ての複合施設を新築する計画でございます。部会としては、下町情緒と新しいまち並みが調和する活気あるまちづくりを実現するため研究をするように意見を出しております。

それに対して、先進事例の取組事例を検討していきまして、さらに今後深めていくとの回答をいただいております。

続きまして、報告2-6「都営高層住宅足立区東保木間一丁目第2団地」になります。こちらは地上9階建ての共同住宅を新築する計画でございます。

続きまして、報告2-7「都営住宅8H-139東（足立区南花畑五丁目）工事」になります。こちらは地上7階建ての共同住宅を3棟新築する計画でございます。

続きまして、報告2-8「（仮称）足立区千住二丁目計画新築工事」になります。こちらは地上19階建ての共同住宅を新築する計画でございます。

以上が今まで行った審議の内容になります。

続きまして、以前の事前協議案件の工事完了についてご報告いたします。こちらは報告3になりますので、報告書の14ページ～15ページに案件概要、17ページに完了した案件の地図等がございます。こちらも案件名をご紹介しますのでございます。

報告3-1は「（仮称）足立区千住3丁目プロジェクト」になります。共同住宅の新築工事であり、大規模建築物の事前協議を行ったものが協議内容どおりに施工されていることを確認いたしました。

報告3-2「北綾瀬駅前商業施設計画新築工事」になります。商業施設の新築工事であり、大規模建築物の事前協議を行っております。工事が完了し、協議内容どおりに施工されていることを確認いたしました。

続きまして、報告3-3「（仮称）ポンテグランデTOKYO E街区 新築工事」になります。共同住宅の新築工事であり、千住大橋駅周辺地区景観ガイドライン区域内における個別建設事業の事前協議を行っております。工事が完了し、協議内容どおりに施工されていることを確認いたしました。

続きまして、報告3-4「（仮称）ヤマダデンキ竹の塚店新築工事」になります。商業施設の新築工事であり、大規模建築物の事前

協議を行っております。協議内容どおりに施工されていることを確認いたしました。

続きまして、報告3-5「（仮称）足立区綾瀬三丁目計画」になります。共同住宅の新築工事であり、大規模建築物の事前協議を行っております。協議内容どおりに施工されていることを確認いたしました。

続きまして、報告3-6「千住東町住宅外壁改修工事」になります。共同住宅の外壁修繕工事であり、大規模建築物等の事前協議を行っております。今回その工事が完了し、協議内容どおりに施工されていることを確認いたしました。

短くなりますが、報告事項につきましては以上となります。

○鈴木会長 ありがとうございます。

では、ただいまの報告案件3件ありましたけれども、何かご質問ございましたらよろしくお願いたします。

（意見なし）

そうすると、今日の審議案件、報告事項は全て終了いたしましたので、司会進行は事務局のほうにお返しします。ありがとうございます。

○都市建設課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございます。

次第2の「その他」につきましては、特にございません。

最後に、事務局から事務連絡がございます。

次回の審議会の開催日程につきましては、令和8年9月を予定しております。後日改めてご案内させていただきます。

また、本日お車にて来られた方につきましては、駐車券をご用意しておりますので、事務局までお申し出ください。

事務局からは以上でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

（意見なし）

では、以上で第42回足立区景観審議会を閉会いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。